

## 緊急要望

6月2日及び3日に本県において発生した降ひょうは、農業をはじめ住宅、教育・福祉施設等に大きな被害をもたらしている。

具体的な被害状況については、今後明らかになるとみられるが、被害を受けた生産者の営農に対する補償等を行い、事業の継続を支援する必要がある。

そこで、埼玉県議会自由民主党議員団としては、市町村における支援、降ひょうの被害を受けた施設、生産者等について、生産力の維持や経営の安定を図るため、下記の事項を早期に実施するよう強く要望する。

- 1 埼玉県農業災害対策特別措置条例に基づく指定
- 2 条例に基づく融資・補助など生産者等への経済的被害を緩和するために物価高を踏まえた必要な措置
- 3 被害を受けた施設・生産者等に対する支援
- 4 その他、降ひょう被害に対する迅速かつ柔軟な対応

令和4年6月6日

埼玉県知事 大野 元裕 様

埼玉県議会自由民主党議員団  
団 長 小 島 信 昭